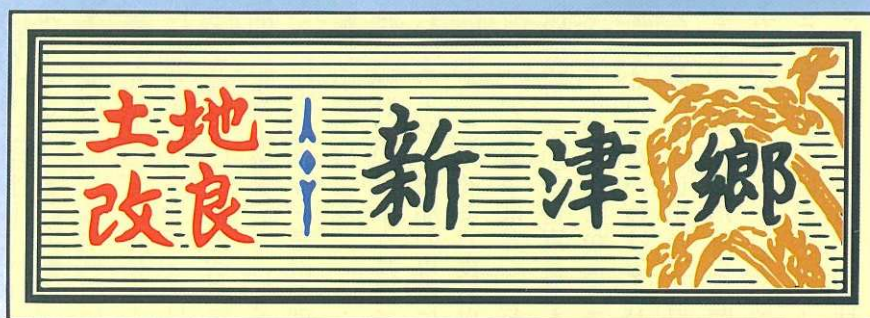




賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 4,013ha
 - 田 面積 3,794ha
 - 畑 面積 219ha
- ◆組合員数 4,041名

第91号

- 発行所 新津郷土地改良区
 - 〒956-0031
 - 新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 傳田 茂輝

TEL (0250)22-2411(代) FAX (0250)22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp



ごあいさつ ―総代会―

理事長 傳 田 茂 輝

第六十一回通常総代会開会に当り、一言ご挨拶申し上げます。

昨年は春の低温、日照不足から始まり夏の猛暑、秋はうんざりする長雨と一年を通じ異常気象が繰り返された年でした。その影響で、かつてない米質の低下を招き、減収に加えて余剰米による価格下落という農家の皆さんにとって、正に踏んだり蹴つたりの厳しい状況になりました。今年こそは良い年となるよう祈念致しますとともに、土地改良区として昨年に引き続き積極的に事業を推進していきたいと考えておりますので、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて政府は、本年六月までに環太平洋経済連携協定いわゆるTPP参加の可否について判断するそうでございます。この前まで食料自給率の低下を日本の弱点と言っていた論争はどこへ行ったやら、今や事実上の国際公約、参加予告宣言とも受け取れるような状況でございます。なかなか、ここまで話が大きくなると一筋縄ではいかないわけですが、私ばかりでなく農業の行く末を皆様同じ想いで危惧されておられることと存じます。こういった時こそ腰を据えて、まずは自分達でできることから一つずつ着実に推進していくべきであるという私自身肝に命ずるところであります。

このような状況の中、農林水産予算とりわけ農業農

村整備事業費の平成二十三年度予算は、前年比約一割増で閣議決定しております。しかし、昨年六割以上の予算削減が実施されておりますし、私どもが求めている大幅な増額とまでは全然至りませんでした。

ご承知のとおり、土地改良区には農業生産基盤の整備に加えて管理という重大な使命があります。郷事業区の国営宮で造成した農業水利施設は三十年以上経過したものも多く、特に制御施設において老朽化が顕著であります。昨年からいよいよ期には西幹線揚水機場においてポンプ、電動機の動作不良が突発し職員による手動操作を余儀なくされました。

また、災害ではありますが梅ノ木揚水機場で落雷による計装機器の動作停止が発生し、これも手動操作により漸くかんがい期を乗り越えることができました。

本日の議案のなかで、その補修整備についても詳細説明をさせていただきたいと思っております。

以前から揚排水施設の更新事業の話をして参りましたが、いよいよ具体的に動く時期を迎えている様でございます。併せて、その実施までの間、施設の老朽化防止、長寿命化を図るためのストックマネジメント事業を如何にベストタイミングで実施するかが非常に大事なところであります。何れにしましても国を初めとする自治体等の予算の兼ね合いもあり悩みの種であります。

この様な状況下、「組合員が苦しい今こそ賦課金軽減を」の掛け声のもと、理事会又は事業区委員会で賦課金の引下げについて検討を重ねて参りました。しかしながら、事業区賦課金においては郷、東何れの事業区委員会でも二十三年度は据置きすることを決定しております。ただし、これは将来計画を視野に入れてジックリ煮詰める期間、一年間の猶予付きでございます。平成二十四年度に向けて財政計画を洗い直し更なる努力をして行こうと確認がなされているところでございます。

このことを踏まえて、一般会計賦課金について総務部会を経て理事会で審議を致しました。結果としては、平成二十二年度の一〇アル当たり五〇〇円引下げに続いて、本年二十三年度も同額の五〇〇円引下げを図ろうという結論に達しております。

引下げの原資は、近年の人事院勧告に基づく職員給与の削減、職員の自己都合退職による経費減、経常経費の節減などが主なものであります。これは平成二十年の土地改良区合併の効果発現と解されて宜しいかと存じます。

この一般会計賦課金についても、更なる経常経費の節減はもとより、来たる定年退職者の補充計画などを策定し、また役員総代報酬なども検討範囲に加えたなかで更なる引下げを図るべく理事一同一層の努力をして行きたいということを先般の理事会で確認したところでございます。

最後になりましたが、本日の総代会では全議案慎重審議のうえ、原案どおり可決頂きたいということをお願い申し上げます。

今日はご苦勞さまでございます。

第61回通常総代会を開催

—— 全議案原案通り議決 ——

平成23年3月4日(金)午後1時30分から当土地改良区の3階大会議室において、第61回通常総代会を開催いたしました。

議長には第11区 佐藤英一 総代を選任し、各議案を慎重審議した結果、全議案満場一致で可決し、午後4時17分閉会いたしました。

日 時 平成23年3月4日(金) 午後1時30分より

出席者数 総代定数 70名 出席 61名 欠席 9名

議案については次のとおりです。

- (1) 議案第1号 災害復旧土地改良事業計画について
- (2) 議案第2号 平成22年度土地改良事業実施計画及び計画変更について
- (3) 議案第3号 平成22年度収支補正予算について
- (4) 議案第4号 平成23年度組合費の賦課及び徴収方法について
- (5) 議案第5号 土地改良事業計画について
- (6) 議案第6号 平成23年度土地改良事業実施計画及び負担計画について
- (7) 議案第7号 平成23年度事業資金の借入について
- (8) 議案第8号 平成23年度収支予算について
- (9) 議案第9号 歳計現金・積立金の預入先と国庫債券等の購入保管先について



議長 第11区
佐藤英一 総代



平成23年度 新津郷土地改良区収支予算

一 般 会 計

(単位：千円)

収支	科 目	本年度当初 予算額	前年度当初 予算額	比 較 増 減	予 算 の 主 な る 概 要
収 入	1. 組 合 費	536,160	556,890	△ 20,730	
	2. 補 助 金	7,030	8,260	△ 1,230	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
	3. 雑 収 入	67,680	41,910	25,770	雑収入、過年度収入、繰入金
	4. 借 入 金	10	10		
	5. 繰 越 金	10	10		
	収 入 合 計	610,890	607,080	3,810	
支 出	1. 事 務 費	212,050	208,820	3,230	総代会費、事務所費
	2. 過 年 度 支 出	30	30		
	3. 組合費繰出金	397,810	397,230	580	
	4. 予 備 費	1,000	1,000		
	支 出 合 計	610,890	607,080	3,810	

特 別 会 計

〈新津郷区〉

(単位：千円)

収支	科 目	本年度当初 予算額	前年度当初 予算額	比 較 増 減	予 算 の 主 な る 概 要
収 入	1. 組合費繰入金	271,460	271,830	△ 370	一般会計より繰入金
	2. 補助金及び分担金	118,120	107,470	10,650	維持管理適正化事業、地区外排水負担金、新潟市農業土木支援事業費分担金
	3. 雑 収 入	59,390	79,850	△ 20,460	雑収入、過年度収入、繰入金、受託費
	4. 繰 越 金	10	10		
	収 入 合 計	448,980	459,160	△ 10,180	
支 出	1. 事 業 費	262,720	252,990	9,730	揚排水機費、維持管理費、補助事業費、事業事務費
	2. 借 入 償 還 費	184,220	204,130	△ 19,910	
	3. 過 年 度 支 出	30	30		
	4. 繰 出 金	10	10		
	5. 予 備 費	2,000	2,000		
	支 出 合 計	448,980	459,160	△ 10,180	

〈新津郷区国営事業負担金〉

(単位：千円)

収支	科 目	本年度当初 予算額	前年度当初 予算額	比 較 増 減	予 算 の 主 な る 概 要
収 入	1. 国営事業負担金繰入金	87,570	87,688	△ 118	一般会計より繰入金
	2. 償還支援事業助成金	356,010	399,040	43,030	
	3. 受 入 金	180,690	232,837	△ 52,147	新津郷区国営負担金積立金より受入金
	4. 繰 入 金	100,000	100,000		新津郷区決済金会計より繰入金
	5. 過 年 度 収 入	300	300		
	6. 雑 収 入	10,000	9,080	920	預金利息
	収 入 合 計	734,570	828,945	△ 94,375	
支 出	1. 国営事業負担金	302,970	361,825	△ 58,855	国営事業負担金
	2. 借入金償還費	431,600	467,120	△ 35,520	平準化資金償還元金
	支 出 合 計	734,570	828,945	△ 94,375	

〈新津東区〉

(単位：千円)

収支	科 目	本年度当初 予算額	前年度当初 予算額	比 較 増 減	予 算 の 主 な る 概 要
収 入	1. 組合費繰入金	37,830	37,710	120	一般会計より繰入金
	2. 諸 収 入	8,210	3,810	4,400	受託料、雑収入
	3. 補 助 金	34,080	54,070	△ 19,990	岡田中新田地区農道整備事業補助金、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
	4. 負 担 金	44,570	53,180	△ 8,610	新潟市負担金、五泉市負担金、その他負担金
	5. 繰 越 金	22,000	46,850	△ 24,850	
	収 入 合 計	146,690	195,620	△ 48,930	
支 出	1. 維 持 管 理 費	61,530	44,860	16,670	運営費、用排水費、事業費、負担金、適正化事業拠出金
	2. 事 業 費	51,300	121,650	△ 70,350	岡田中新田地区農道整備事業費
	3. 負 担 金	400	1,410	△ 1,010	
	4. 償還金及び利子	22,510	22,510		
	5. 繰 出 金	5,200	10	5,190	
	6. 過 年 度 支 出	70	90	△ 20	
	7. 予 備 費	5,680	5,090	590	
	支 出 合 計	146,690	195,620	△ 48,930	

平成23年度 農地転用決済金10a当り徴収金額

事業区別		一 般 会 計	事業区会計	小 計	特 別 会 計 (圃場整備費)	合 計
新 津 郷 区	田	142,775 円	311,789 円	454,564 円		454,564 円
	畑	142,775 円	103,929 円	246,704 円		246,704 円
新 津 東 区	田	142,775 円	239,318 円	382,093 円		382,093 円
	畑	95,183 円	79,772 円	174,955 円		174,955 円
新 津 東 区 (満日圃場)	田	142,775 円	239,318 円	382,093 円	77,894 円	459,987 円
	畑	95,183 円	79,772 円	174,955 円	25,964 円	200,919 円
新 津 東 区 (両新圃場)	田	142,775 円	239,318 円	382,093 円	44,784 円	426,877 円
	畑	95,183 円	79,772 円	174,955 円	14,928 円	189,883 円

平成23年度 特別排水負担金徴収金額

事業区別	区 分	負担金 (10 a 当り)
新 津 郷 区	平地を宅地に転用した場合	318,176 円
	山地を宅地に転用した場合	74,170 円
新 津 東 区	宅地に転用した場合	270,000 円

但し、新津東区については道水路等
関連施設整備指導基準要綱に基づき、
工事費の負担をした転用地はこれを免
除する。

《 監 査 報 告 書 》

監事は、新津郷土地改良区定款第21条及び監査細則第4条第2項の規定に基づき、平成22年6月1日から平成23年1月31日までの業務運営、会計経理について監査を実施したので結果を報告します。

(1) 業務に関する事項

- ① 運営については、概ね定款に基づいているものと認めます。
- ② 総代会の出席率向上に努力するよう求めます。

(2) 会計経理に関する事項

- ① 収入及び支出については、証憑書類並びに関係諸帳簿により確実に処理されていると認めます。
- ② 過年度分の納入率が向上し、役職員の努力を認めます。

平成 23 年 3 月 4 日

総括監事	木	村	富	夫
監 事	山	崎	石	衛
監 事	成	澤	勝	司
監 事	江	川	博	次

平成23年度賦課金を引下げ致します!!

賦課額表（10a当り）

事業区別	田	畑
新津郷区	15,800円	7,600円
新津東区	7,500円	3,666円

＊ 一般会計賦課金を500円引下げ致します。

主な要因

・ 合併による経費低減

今後も更なる賦課金の軽減を検討していきます。

納入期限 平成23年10月17日

納入期限をお間違えにならないようにご注意ください。

賦課金口座振替の金融機関一覧

新潟県内の下記金融機関から預金口座振替が可能です。

振替日は10月17日です。お手続きは7月末までをお願いいたします。

ご利用できる金融機関

- | | |
|------------------|---------------|
| ◇ 第四銀行 | ◇ 新潟県内信用金庫 |
| ◇ 北越銀行 | ◇ 新潟県内信用組合 |
| ◇ 大光銀行 | (新潟鉄道信用組合を除く) |
| ◇ JAバンク新潟県信連（農協） | ◇ 新潟県労働金庫 |

預金口座振替の新規お申し込み及び振替口座の変更には『預金口座振替依頼書』の提出が必要です。

用紙は「新津郷土地改良区事務所」「JA新津さつき各支所」「JAにいがた南蒲田上支店」の窓口に用意しておりますので、お申し出ください。

詳しくは、総務課会計係まで

平成23年度 用水運転時間のお知らせ

《新津郷区》

運転区分	期 間			運 転 期 間	
平 常 運 転	5 月11日 ～ 6 月 6 日			午前 5 時 ～ 午後 7 時	
	6 月 8 日 ～ 7 月14日			午前 5 時 ～ 午後 6 時	
	7 月16日 ～ 8 月31日			午前 5 時 ～ 午後 7 時	
	9 月 1 日 ～ 9 月 5 日			午前 6 時 ～ 午前11時	
運 転 休 止 日	6 月 7 日(火) 6 月21日(火) 7 月 8 日(金) 8 月19日(金)	6 月10日(金) 6 月24日(金) 7 月12日(火) 8 月23日(火)	6 月14日(火) 6 月28日(火) 7 月15日(金) 8 月26日(金)	6 月17日(金) 7 月 1 日(金) 7 月19日(火)	6 月20日(月) 7 月 5 日(火) 7 月22日(金)
運 転 対 応	※ 降雨状況により運転を休止又は、時間を変更する場合があります。 ※ 用水使用量が極端に少ない場合、時期により運転を休止する場合があります。 ※ 機械調整等により時間外でも運転する場合がありますので注意してください。 ※ 6 月26日(日)は郷内一斉草刈日です。 ※ 8 月13日(土)の運転は午前 5 時から正午までとします。 ※ 運転休止日でも天候等により運転することがあります。 ※ 9/1～9/5は輪番による配水となります。				

○水管理について

・限られた水です、平等に水利用が出来る様
お互いに協力しましょう。

《新津東区》

用水取水期日

区 域	苗 代 用 水	本 田 用 水	取水中止期日	備 考
新 関	—	4月20日	8月31日	各区域とも午前8時通水開始、午後7時止水となります。
両 新	—	4月24日	8月31日	
新 津	4月5日	4月25日	8月31日	

揚水機運転計画

機 場 名	期 間	運 転 対 応	備 考
全 揚 水 機	4～5月	状況を見ながら運転いたします。	水配分に支障があれば地元役員、総代と協議の上、対処いたします。
	6～7月	朝と夕方のみ運転いたします。 (朝5時～9時ごろ・夕4時～7時ごろ)	
	8月	状況を見ながら運転いたします。	

用水期間中において東北電力(株)の計画停電や節電計画により
揚水機場の運転時間を変更又は停止する場合があります。

皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

お知らせ

総代・役員選挙について

総代・役員の任期が、来年の 1 月 21 日・2 月 9 日をもって満了となることから、それぞれ選挙が行われます。

日程等詳細については、決まり次第皆様にお知らせ致します。

※ 今後、選挙人名簿の整備を進めていきますので、組合員名が変更となった場合は、速やかに土地改良区へ届出願います。

お 願 い

◇このような場合、

必ず土地改良区で手続きをして下さい◇

一、組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営移譲
- 売買、交換、利用権設定等

新津郷土地改良区理事長 様 平成 年 月 日

新津郷土地改良区理事長 様

現 任 者	住 所	
	氏 名	印
新 任 者	組合員コード	
	住 所	
	氏 名	印
	生年月日	T・S・H 年 月 日
	電話番号	
	組合員コード	

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

下記の事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第 43 条第 1 項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地

市 町	人 字	字	地 番	地 目	地 積	備 考
				台帳	現況	

2. 資格得喪の原因及びその時期

新規加入・資格喪失（死亡・脱退・離身・その他（ ））

売買・交換・権利移譲・経営移譲・農業者年金受給・利用権（設定・解除）

その他（ ）

処理済印	印	COM	年 月 日
------	---	-----	-------

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

(注) 右記の手続きがされないと、賦課台帳が変更されませんのでご注意ください。

農業用電気設備の取扱いに、注意しましょう。

農事用の電気機器は、屋外で雨露にさらされたり、使用する人も雨に濡れたりするなど危険な状態で、ご使用される場合があります。

どうか完全な設備で、安全にご使用くださるようお願いいたします。



平成23年度 新津郷土地改良区職員配置をお知らせします。

職 名	課 名	課 長	課長補佐	係	係 長	主任・主事・技師・運転技師		
事務長 圓山利男	総 務 課	荒木康男	本間雄一 堀内寿雄	庶 務 係	渡 辺 元	岡田有華里	田中一 広	
				会 計 係	堀 久志	清水雅也		
					小川一郎			
	業 務 課	小川祐市	渡辺達男	工 事 係	池田吉行	新井田孝史	長谷川 瞬	
					石 井 実	中村真一	青柳貴満	
				用排水係	小柳雅利	菅井徹男		
				用排水施設係	大倉恒夫	野崎幸雄	小栗 彰	佐藤幸二
						丸山一男	高野 学	

職員人事

総務課長補佐（総務課主幹兼庶務係長）

堀 内 寿 雄（4月1日付）

総務課庶務係長（業務課工事係長）

渡 辺 元（4月1日付）

業務課工事係長（総務課庶務係主任）

池 田 吉 行（4月1日付）

業務課用排水係主任（業務課工事係主任）

菅 井 徹 男（4月1日付）

業務課工事係技師（業務課用排水係技師）

新 井 田 孝 史（4月1日付）

表 彰

《新津郷土地改良区褒賞》
職員勤続20年

用排水施設係主任

丸 山 一 男

水難事故防止に御協力を!!

今年も用水需要期に入りました。当土地改良区の管理している用水路は流れが早く水位も高い状態で大変危険です。

水路の傍らで子供達が遊んでいるのを見かけたときは、一言注意をして下さるようお願い致します。



田んぼアート



2011年イメージ図

○イベント開催予定日

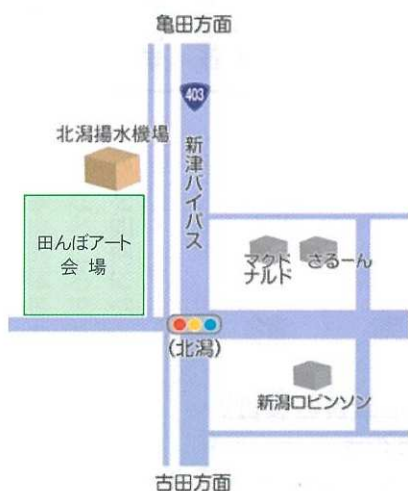
田 植 え：平成23年 5月14日 (土) 終了

現地見学会：平成23年 7月24日 (日) 9:00～11:00 自由参加

収 穫 祭：平成23年10月11日 (土) 9:00～11:00 先着200名

○場所/新潟市秋葉区北潟地内 (国道403号線北潟交差点付近)

参加費無料



- ・イベントはどなたでも参加OKですが、人数制限があります。事前にお問い合わせ下さい。
- (問合せ・申込先：秋葉区産業振興課又は水土里ネット新津郷まで)
- ・収穫祭は作業できる服装で直接会場にお越しください。
- ・参加者には、ここで収穫したコシヒカリを差し上げます。(今秋産業祭で進呈予定)
- ・イベント開催日は都合により変更になる場合があります。
- ・詳細については市報、秋葉区だより等でお知らせいたします。

新潟市秋葉区

産業振興課 農村整備係
TEL 0250-23-1000(代)
FAX 0250-24-5888
E-mail sangyo.a@city.niigata.lg.jp



水土里ネット新津郷

(新津郷土地改良区)
TEL 0250-22-2411(代)
FAX 0250-22-0429
E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp

ホームページを開設致しました

この度、新津郷土地改良区のホームページを開設致しました。
用水の最新情報や各種申請書のダウンロードなど、少しでも
組合員皆様のお役に立つことが出来れば幸いです。
今後もさらなる内容の充実を図って参ります。
どうかよろしくお願い致します。
アドレスは下記のとおりです。

<http://www.niitsugo.sakura.ne.jp>



事務所案内図



心よりお見舞い申し上げます。

去る3月11日に発生致しました東日本大震災は国内最大規模のマグニチュード9.0を記録し、今なお多くの方々が避難しております。

被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、多くの亡くなられた方のご冥福をお祈り致します。

一日も早く復興されることをお祈り申し上げます。

がんばろう日本！！